

◇大崎地方「子ども手当」(4・5月)

市町村	支給額(円)	対象児童数(人)	保護者数(人)
大崎市	415,948,000	31,996	9,832
色麻町	23,049,000	1,773	519
加美町	74,334,000	5,718	1,701
涌谷町	47,892,000	3,684	1,105
美里町	67,990,000	5,230	1,597
合計	629,213,000	48,401	14,754

※対象児童数は4、5月支給分の延べ人数

「子ども手当」は、将来を担う子どもたちを社会全体で育てるという考えにたち、子育てにかかる保護者の負担を軽くし、支援する制度。背景には、少

「児童手当」があった。これは支給対象が小学校卒業前の子どもで、支給額は毎月3歳未満が1万

円、3歳以上は5000円から1万円だった。ただし、保護者の所得が決められた額を超えると、支給は受けられなかった。

これに対し「子ども手当」は、対象を中学卒業前まで拡大した。支給額もひき上げて、所得による支給制限もなし、一律同額とした。

子ども手当

1人に1万3000円

国民みんな子育て支援

「子ども手当」の支給が今月から始まった。子ども一人あたり毎月1万3000円を国が支給する。国民みんなが子育てする家庭を支えよう、今年から始まった新しい制度だ。

昨日行われた衆議院選挙の結果、自民党中心の政権から民主党中心の政権に代わった。「子ども手当」は、国民が国民に約束した政策のなかで、特に重要なものの一つ。これまで、子育てを支援する制度に「児童手当」があった。これは支給対象が小学校卒業前の子どもで、支給額は毎月3歳未満が1万円、3歳以上は5000円から1万円だった。ただし、保護者の所得が決められた額を超えると、支給は受けられなかった。これに対し「子ども手当」は、対象を中学卒業前まで拡大した。支給額もひき上げて、所得による支給制限もなし、一律同額とした。



笑顔で絵本に見入る子どもたち(大崎市図書館で)。未来を担う子どもたちをみんなで育てる「子ども手当」の支給が始まった

子化が進んでいる事情がある。大崎地方1市4町(大崎市、色麻町・加美町・涌谷町・美里町)では今月10日に最初の支給があった。4、5月分が保護者の金融機関の口座に振り込まれた。総額は6億円を超える。

受け取った手当は、何に使ってもいい。このため「ばらまき政策」、あるいは「保育所を建てたほうが子育て支援になる」と批判する人もいる。

手当は国民が払った貴重な税金から支払われる。将来のために使う方は何か、お父さん、お母さんと話し合い、自分自身も考えよう。

寺子屋学習館 新年度塾生受入れ

募集生

中3年生	各5~7名
中1・2年生	
小5・6年生	個別に御相談下さい

授業要綱・学習費

クラス	科目	通塾回数	学習費(月額)
中3年生	5教科	週3回	14,500円
中1・2年生	5教科	週2回	13,500円
小5・6年生	2教科	週2回	9,500円

実績抜群 少数精悦 学費低廉

大崎市古川北町2-6-51
古川英数学館
 お申し込み お問い合わせは 代表 TEL **23-6739**